

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第7区分

【発行日】令和5年3月29日(2023.3.29)

【公開番号】特開2023-29430(P2023-29430A)

【公開日】令和5年3月3日(2023.3.3)

【年通号数】公開公報(特許)2023-041

【出願番号】特願2022-205619(P2022-205619)

【国際特許分類】

B 6 5 H 37/04(2006.01)

10

B 6 5 H 31/34(2006.01)

G 0 3 G 15/00(2006.01)

【F I】

B 6 5 H 37/04 D

B 6 5 H 31/34

G 0 3 G 15/00 4 3 2

G 0 3 G 15/00 4 4 7

【手続補正書】

【提出日】令和5年3月20日(2023.3.20)

20

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

シート束を綴じる綴じ装置であって、

シートを搬送する搬送部と、

前記搬送部により搬送されたシートを積載する積載部と、

前記綴じ装置の奥行方向において前記積載部よりも手前側に配置され、操作者によってシート束が挿入される手差しセット部と、

ステープル針を収納するカートリッジが着脱可能に設けられ、前記ステープル針を用いてシート束を綴じるステープラと、

前記積載部に積載されたシートからなるシート束の前記奥行方向における奥側の角部を綴じるための第1綴じ位置と、前記奥行方向において前記第1綴じ位置よりも手前側で前記手差しセット部に挿入されたシート束を綴じるための第2綴じ位置と、前記奥行方向において前記第1綴じ位置よりも手前側で前記ステープラから前記カートリッジを取り外して新たなカートリッジを装着するためのカートリッジ交換位置に前記ステープラを移動させるステープラ移動機構とを備え、

前記ステープラが前記カートリッジ交換位置にある状態において、前記ステープラに装着されている前記カートリッジは、前記ステープラから前記カートリッジを取り外す方向における下流端部が、前記ステープラから前記カートリッジを取り外す方向における上流端部よりも前記奥行方向において手前側に位置している、

ことを特徴とする綴じ装置。

【請求項2】

前記ステープラは、前記シート束に前記ステープル針を打ち込むヘッドを有し、

前記カートリッジ交換位置にある前記ステープラに装着されている前記カートリッジの前記下流端部が前記ヘッドよりも前記奥行方向において手前側に位置している、

ことを特徴とする請求項1に記載の綴じ装置。

40

50

【請求項 3】

前記奥行方向において、前記カートリッジ交換位置における前記ヘッドは、前記第1綴じ位置における前記ヘッドと前記第2綴じ位置における前記ヘッドとの間に位置していることを特徴とする請求項2に記載の綴じ装置。

【請求項 4】

前記カートリッジ交換位置にある前記ステープラに装着されている前記カートリッジの前記下流端部が、前記カートリッジ交換位置にある前記ステープラに装着されている前記カートリッジの前記上流端部よりも、前記搬送部が前記積載部に向けてシートを搬送する搬送方向において上流側に位置することを特徴とする請求項1乃至請求項3のいずれか一項に記載の綴じ装置。

10

【請求項 5】

シート束を綴じる機能を備えたフィニッシャーであって、
前記フィニッシャーの手前側に設けられシート束が差し込まれる手差し口と、
トレイに積載されたシート束とともに前記手差し口に差し込まれたシート束をステープル針により綴じることが可能なステープラと、
前記フィニッシャーの奥手前方向に沿って前記ステープラを往復動させる機構と、
前記ステープラからステープル針のカートリッジが所定方向に沿って取り外され得る状態とするため、前記カートリッジの所定方向上流端よりも下流端が前記フィニッシャーの手前側となる角度姿勢へ前記ステープラを回動させる機構と、
を有することを特徴とするフィニッシャー。

20

【手続補正2】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0011**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0011】**

本発明は、シート束を綴じる綴じ装置であって、シートを搬送する搬送部と、前記搬送部により搬送されたシートを積載する積載部と、前記綴じ装置の奥行方向において前記積載部よりも手前側に配置され、操作者によってシート束が挿入される手差しセット部と、ステープル針を収納するカートリッジが着脱可能に設けられ、前記ステープル針を用いてシート束を綴じるステープラと、前記積載部に積載されたシートからなるシート束の前記奥行方向における奥側の角部を綴じるための第1綴じ位置と、前記奥行方向において前記第1綴じ位置よりも手前側で前記手差しセット部に挿入されたシート束を綴じるための第2綴じ位置と、前記奥行方向において前記第1綴じ位置よりも手前側で前記ステープラから前記カートリッジを取り外して新たなカートリッジを装着するためのカートリッジ交換位置に前記ステープラを移動させるステープラ移動機構とを備え、前記ステープラが前記カートリッジ交換位置にある状態において、前記ステープラに装着されている前記カートリッジは、前記ステープラから前記カートリッジを取り外す方向における下流端部が、前記ステープラから前記カートリッジを取り外す方向における上流端部よりも前記奥行方向において手前側に位置している、ことを特徴とする。

30

40

50